

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2017-517429(P2017-517429A)

【公表日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2016-565153(P2016-565153)

【国際特許分類】

B 6 0 C	9/00	(2006.01)
B 6 0 C	9/18	(2006.01)
B 6 0 C	15/04	(2006.01)
D 0 7 B	1/02	(2006.01)
D 0 7 B	1/16	(2006.01)
D 0 7 B	1/06	(2006.01)
B 6 0 C	9/02	(2006.01)

【F I】

B 6 0 C	9/00	H
B 6 0 C	9/18	A
B 6 0 C	15/04	A
D 0 7 B	1/02	
D 0 7 B	1/16	
D 0 7 B	1/06	A
B 6 0 C	9/02	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成31年3月20日(2019.3.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 3】

本発明の多複合体ストリップのArで示す破断点伸びは、20°で測定して、好ましくは3.0%以上、より好ましくは3.5%以上である。

$E_{RL20}$ で示す上記多複合体ストリップの20°で測定した縦方向(即ち、X方向の)引張弾性率(ヤング率または初期弾性率)は、好ましくは10GPaよりも高く、特に10GPaと20GPaの間である; この引張弾性率は、さらに好ましくは12GPaよりも高く、特に12GPaと20GPaの間である。